

# は～い こちら 滝川地方消費者センターです

## 18歳で大人!!


2022年4月1日から成年年齢が引き下げに！

成年年齢に達すると、親の同意を得なくても、自分の意志で様々な契約ができるようになります。「自分の意志だけで契約できる」ということは、契約についての「責任も自分で負う」ことになります。社会経験の少ない若者は、様々な誘惑や悪質商法などに狙われる危険性があります。

若者本人が気をつけることはもちろんですが、**周囲の大人も注意深く見守るようにしましょう。**

友人から化粧品を勧められ「人を紹介すればマージンがもらえて儲かる。一緒に会員になろう」と誘われた。

簡単に儲けられると思っていましたが、うまくいかず大量の在庫を抱えてしまい、友人との関係も悪くなってしまった…

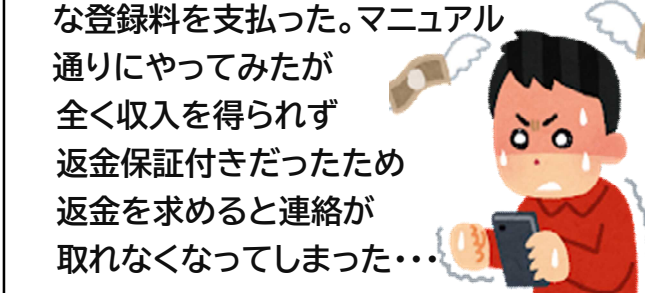


欲しかったブランドの洋服を格安で販売しているサイトをネットで見つけ注文したが、届いた品物は写真と全く違ってボロボロの偽物だった…

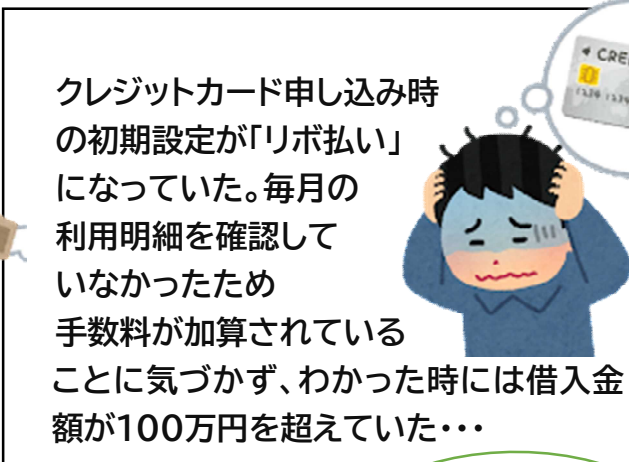
返品しようとしたが業者の連絡先が分からず困ってしまった…



「1日5分で簡単に誰でも稼げる」という動画の広告を見てサイトにアクセスし、高額な登録料を支払った。マニュアル通りにやってみたが全く収入を得られず返金保証付きだったため返金を求めると連絡が取れなくなってしまう…



クレジットカード申し込み時の初期設定が「リボ払い」になっていた。毎月の利用明細を確認していなかったため手数料が加算されていることに気づかず、わかった時には借入金額が100万円を超えていた…



**トラブルに遭わないよう契約は慎重に！！**

## 滝川地方消費者センター

〒073-8686 滝川市大町1丁目2番15号(市役所 3階)

電話:0125-23-4778 FAX:0125-24-0154

受付時間:月曜日～金曜日 9時～16時(祝祭日除く)



高校生でも成年になると未成年者取消権が使えません!!